

## 『レファレンス』第700号刊行にあたって

雑誌『レファレンス』は、本号をもって第700号を迎えることになりました。本誌が産声をあげたのが昭和26(1951)年5月ですので、本年で58年が経過したことになります。

国立国会図書館は、「真理がわれらを自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命」(「国立国会図書館法」前文)として、昭和23年に設立されました。この使命にのっとり、調査及び立法考査局は、(1)法案・案件の分析評価を通じて両議院の委員会を補佐すること、(2)国政審議に役立つ資料を提供すること、(3)求めに応じて議案起草のサービスを行うこと等をその職務としております。

本誌は、調査及び立法考査局の機関誌として、月刊の体制を一貫して維持してきました。創刊号に書かれた「編纂のことば」には、「国会の参考となる資料を様々に盛りこみ、いわゆる『資料彙報』としての役目を果させようというのが、一応の構想であった」と記されております。その後、号を重ねるなかで、現に国会において審議中の議案・案件にかかわるものにとどまらず、中・長期的な視点から国政課題にかかわる論点等を解説・分析したもの、さらには外国の制度・事情の紹介など、多角的で広範な専門分野にわたる論文を掲載することに努めてまいりました。

本号では、直近100号分の記事索引を巻末に掲載するとともに、「600号～700号のあゆみ」を作成し、掲載記事の一例をご紹介します。またこの間の内外の主な出来事、国際子ども図書館、関西館の開館など、当館をめぐる主要な動き、表紙デザインの変遷も盛り込みました。

調査及び立法考査局では、本誌のほか、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』、『外国の立法』、『調査資料』、『基本情報シリーズ』などを刊行し、できる限り多数の論文・調査報告を国会議員の皆様にお届けするとともに、当館ホームページを通じて広く国民の皆様にもご利用いただきたいと願っております。

調査及び立法考査局では、平成18(2006)年2月に「国会サービスの指針」を策定しました。この指針は、2つの目標をもっております。「立法府のブレーン」としての機能と「議員のための情報センター」としての機能を果たすことです。この2つの目標を全うできるよう、調査及び立法考査局はこれからも国政審議に役立つ誌面づくりに努めていく所存です。今後とも皆様からのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

調査及び立法考査局長

山口 広文